

請願・陳情について

市政などについて意見や要望があるときは、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。
請願書や陳情書については、誰でも提出することができます。

請願書を提出するときは、市議会議員の紹介が必要です。紹介議員は1人でも、また何人であっても結構です。陳情書の場合にはその必要はありません。

請願書、陳情書は、日本語を用いて、提出年月日、住所、氏名を明記し、押印して下さい。また、請願者が複数のときは、それぞれ住所、氏名を記載し、押印して下さい。

請願書、陳情書の内容には、その要旨と理由を記載して下さい。

請願書、陳情書は、議会事務局でいつでも受け付けています。受け付けされた請願書や陳情書は、年4回開かれる定例会で審議されます。

(請願書の記載例)

(内容)

に関する請願書
1 . 請願の要旨
2 . 請願の理由

(表紙)

平成 年 月 日
に関する請願書
泉南市議会議長 殿
請 願 人 住所 (又は所在地) 氏名 (又は名称) 印
紹介議員 印